

第四回定例道議会報告

2018年12月13日

北海道議会 民主・道民連合議員会
政審会長 梶谷 大志

第4回定例道議会は、11月27日(火)に開会、災害対応等の補正予算、「北海道植樹の日・育樹の日条例」、「新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書」などを可決し、12月13日(木)に閉会した。

会派の代表格質問には、松山丈史(札幌市豊平区)議員が立ち、知事の政治姿勢、胆振東部地震等の災害対策、交通政策、医療・福祉施策、一次産業振興策などを質疑した。

また、一般質問は小岩均(北広島市)、三井あき子(旭川市)の両議員が、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1 主な審議経過について

高橋知事は自身の去就について、今定例会の論議でも一切明らかにしないままにもかかわらず、その一方で、「定例会閉会直後に参院選への転身の表明」が報道されるなど、不誠実極まる対応ぶりだった。また、9月の胆振東部地震からの復旧・復興対策、その際に露呈した本道のぜい弱なエネルギー構造、地域に鉄道廃止をちらつかせながら負担を押しつけようとするJR北海道などの道民が直面する難問への対応は相変わらず国頼り、当事者任せの答弁が続いた。

安倍政権は、短い会期の臨時国会で、外国人労働者の受け入れ拡大を目的とする出入国管理法改正、水産関連法制の改正、水道法の改正、EUとのEPA承認など国民生活や自治体運営に大きな影響を及ぼす重要課題を十分な審議抜きで強行採決の連続で成立させた。こうした課題は、本道でも一次産業をはじめとして深刻な影響が予想されることから、道の対応、知事の見解を質疑したが、知事の答弁は政府の説明を丸呑みし、異議を申し立てないとの姿勢で終始した。

2島返還が急浮上した北方領土についても、北海道知事としての明確な見解を示さなかった。カジノ誘致についても、知事は自身の判断を明らかにしないあいまい答弁を重ねながら、実際には、誘致を既成事実化するような対応となっている。

JR北海道の路線問題への対応は切迫しているが、国の支援姿勢が明らかにならないままで、新たな年を迎える。TPPとEUとのEPAが動き出す国際貿易交渉を巡っては、アメリカがわが国との二国間交渉に強い意欲を示し、本道農業などがさらに窮地に追い込まれることが心配されている。山積する課題は、ますます深刻さを加えている。

知事が、こうした課題の解決をすべて棚上げしたままで、次のステージに進むのは、無責任極まりない。会派は、知事の4期16年間の道政運営の総点検の議論を重ねていく。

補正予算は、胆振東部地震災害復旧費等の一般会計265億1,600万円を開会初日に可決。また、特別対策事業費などの一般会計54億600万円、道営競馬の誤審への対応費等の特別会計3億8,100万円が最終日に可決された。これによって、30年度道予算の規模は、一般会計2兆8,569億円、特別会計1兆1,192億円の合計3兆9,761億円となった。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎国際リニアコライダーの誘致に関する決議
- ◎新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書
- ◎水道事業の基盤強化等を求める意見書
- ◎放課後児童クラブの質の確保を求める意見書
- ◎防災・減災対策等の充実強化を求める意見書
- ◎私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ◎我が国の領土・領海の基点となる離島の保全・管理に関する意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

松山 丈史 議員 (札幌市豊平区)

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 知事の去就について
 - 知事は今後の去就をいつ判断するのか。
 - 喫緊の課題に取り組まなければならない、自分自身のことについて思いは及んでいない。
 - (2) 職務の成果について
 - 残された任期中で様々な課題に対しどう対応していくのか。
 - 北海道にとって何が重要かという視点に立ち、迅速かつ的確に力を尽くしていく。
 - (3) 人口減少対策について
 - 移住の取り組みが観光目的のホテル代わりに利用され費用対効果が疑問視される。
 - 地域の成功事例を市町村と共有し、人口の社会減対策を進めていく。
 - 移住へ結びつく効果が低いのであれば、事業のあり方を根本的に見直すべき。
 - 移住へとつながっている事例も多く見られることから、効果的な活用を進めていく。
2. 胆振東部地震等の災害対策について
 - (1) 今後の復旧・復興の推進について
 - 道筋は明らかになっていない。今後の対応を具体的に示すべき。
 - ロードマップを作成し、着実な推進管理を行っていく。
 - (2) 対策の加速化について
 - 直ちに整備や配置する必要がある事案に対しては速やかに補正予算で措置すべき。
 - 検証委員会で課題を明らかにし、必要な対策を講じ、地域防災力の強化に取り組む。
 - (3) 避難指示区域の早期解消について
 - 早来地区では避難指示が続いているが、こうした声はどう寄り添い解決していくのか。
 - 地域の実情やニーズを把握しながら、地元と一体となって必要な対策に努める。
 - (4) ブラックアウトについて
 - 再エネを活用した地域自立分散型エネルギー社会の実現に向けどう対応するのか。
 - 支援を国に働きかけ、北電に対しては電力の安定供給と再エネへの取り組みを求める。
 - (5) ふっこう割について
 - 公平性や透明性の確保等、制度スタート時の課題は解決されたのか。
 - 適用外だった施設にも宿泊代金の割引導入、道央圏の宿泊を1泊にとどめる等の見直しを実施。
 - (6) 農業被害について
 - 国頼りの支援策だけで細やかな対応ができると考えているのか。
 - 土地改良区やJA等とも連携・協力し復旧・復興に取り組んでいく。
 - (7) 被災した森林の復旧について
 - 地元の意向を踏まえつつ、市町村を支援しながら計画的に取り組む必要がある。
 - 技術職員の派遣、試験研究機関の科学的知見を得ながら森林の再生方法を検討。
 - (8) 北海道災害ボランティアセンターについて
 - センターにおけるボランティアの中核を担う人材育成の成果は。
 - コーディネーターの養成研修により、ボランティア活動が円滑に行われた。
3. 交通政策について
 - (1) JR北海道の路線維持対策について
 - 徹底した自助努力や線区毎の収支見直しを求めるべきだ。
 - 検討・協議の場でJRに強く求めていく。
 - 33年度以降の8線区への対応が明らかにならないと自治体の理解は得られない。
 - 法改正までの間、利用促進に資する支援を国と協議していく。
 - (2) 道内7空港運営委託後の災害対応について
 - 自然災害に対して、運営委託後はどのように対応していくのか。
 - 4管理者共通の枠組みによりモニタリングを行い、確実な防災対策を図っていく。
4. 医療・福祉対策について
 - (1) 地域医療の確保について
 - 計画策定を通じた医師偏在是正について、今後どのように取り組んでいくのか。
 - 医師確保対策を検証した上で、確保方針や医療圏毎の確保数を定める。
 - 暫定措置の維持の必要性をどう認識し、医師の養成に取り組んでいくのか。
 - 地域枠制度は地域偏在を解消する上で重要。必要な定員確保に向け国に求めていく。
 - 総合診療医の養成や貢献できる枠組みづくりにどう取り組むのか。
 - 専門研修プログラムの周知、HPによる活動事例の紹介など普及啓発を行ってきた。
 - (2) 児童虐待防止策について
 - 相談件数が増加する要因をどう捉え、残された任期中でどう取り組むのか。
 - 心理的虐待事案の通告の増加が要因。未然防止に向け包括支援センターの設置を促進。
 - 室蘭児童相談所の分室設置を含め、相談体制の充実をどう図るのか。

- 苫小牧市に分室を設置し、虐待対応の一層の迅速化を図る。
- (3) 配偶者や交際相手からの暴力防止について
 - 道民への啓発にどのように取り組むのか。
 - 若年層にリーフレットの配布や出前講座を実施し理解促進に努める。
- (4) 不育症治療について
 - 治療費助成事業をどう評価し、今後どのように取り組むのか。
 - 経済的負担や精神的負担の軽減に繋がっている。医療機関と連携し普及啓発を行う。
- 5. 第一次産業について
 - (1) 国際交渉について
 - 日米FTAは本道農業に壊滅的な打撃を与える。危機的な状況をどう突破するのか。
 - 日米物品貿易協定の交渉を注視しながら、農業団体とも連携し対応していく。
 - (2) ホッカイドウ競馬について
 - 誤審に対する責任の所在が明らかにされていない。事態をどう受け止めているのか。
 - 地方競馬全体に対する信用失墜にも繋がりがねない。迷惑をおかけし、お詫びする。
 - 誤審に伴う払い戻しに対して、再発防止も含めどう対応するのか。
 - HPなどで周知する。再発防止に向け審判員の増員、実務研修の強化を図る。
 - (3) 水産林務行政について
 - 同部では水産と林務がどう連携を図り、効果をもたらしているのか。
 - これまでの知見や施策を活かし、山と海の幅広い連携を図っていくことが重要。
 - (4) 漁業法の改正について
 - 制度の見直しをどう認識し、今後、どう取り組んでいくのか。
 - 漁業者からは不安の声もあるが、実態に即した制度となるよう取り組んでいく。
 - (5) トドによる漁業被害対策について
 - 漁業被害を軽減させるために、今後、どのように取り組んでいくのか。
 - ハンターの育成・確保、採捕枠の柔軟な配分、忌避技術など防止対策を推進する。
- 6. 経済・雇用対策について
 - (1) 道内経済の状況について
 - 依然として厳しい道内経済の状況をどう認識しているのか。
 - 雇用は持ち直し基調にあるが、地震の影響により生産活動や観光に影響が出ている。
 - 道民所得並びに雇用者報酬の上昇に向け、どう対応していくのか。
 - 産業の競争力強化、付加価値の向上、良質で安定的な雇用創出が重要。
 - (2) 就業支援について
 - 良質な雇用を求める人の就業に向けて、今後、どのように取り組んでいくのか。
 - 企業からの相談を通じての雇用環境の改善や特性に応じたカウンセリングを実施。
 - (3) 外国人労働者の受け入れについて
 - 制度設計が明らかになっていない法改正は余りにも乱暴。どう受け止めているのか。
 - 外国人材の受け入れ環境の整備に向けた具体的な検討が丁寧に行われることが重要。
 - 受け入れ増加は、道政運営や地方自治体にどのような影響があると捉えているのか。
 - 医療・福祉等のサービス提供、子どもの教育分野での対応が重要になる。
 - (4) 介護離職について
 - 道職員の介護離職の状況と、仕事と介護の両立を図るためどう対応していくのか。
 - 退職理由は把握していない。時間外勤務の免除や人事配置への反映などを進めている。
- 7. 北方領土問題について
 - (1) 北方領土返還について
 - 日露首脳会談を受け今後の交渉の方向性をどう受け止め、元島民らと向き合うのか。
 - 返還に向け交渉が進展していくことを期待するが、四島の帰属問題も注視していく。
 - (2) 共同経済活動について
 - 日ロ首脳会談を踏まえ、共同経済活動がどのように進むと考えているのか。
 - 双方の法的立場を害さない形でプロジェクトを進め、作業を進めることで一致。
- 8. IRについて
 - (1) 「基本的な考え方」について
 - 懇談会が終結していない中での公表は理解に苦しむ。
 - 「たつき台」として整理したもので、地域での説明会やHPを通じ意見を伺う。
 - (2) 道の対応について
 - 当初の国内における3地域指定に拘らず、それ以降でも構わないという認識か。
 - 区域認定スケジュールの検討状況や都府県の動向を見極め適切に判断する。
- 9. アイヌ政策について
 - アイヌ新法に関する知事の所見を伺う。
 - 法律を早期に制定し先住民族としての位置づけや幅広い支援が早期にされるべき。
- 10. 博物館等周辺地域の整備について
 - 記念塔の存廃、モニュメントの具体的な方向性についての所見は。
 - 安全性の観点から解体はやむ得ない。交流できる賑わいのある空間を計画する。
- 11. オリンピックについて

- 長時間屋外で行われる競技は選手の安全を考慮し、北海道での開催を働きかけるべき。
- 国際オリンピック委員会の承認を得た上で、会場やコースが決定・公表されている。
- 1 2. 原子力防災について
 - 複合災害を想定した原子力防災訓練だが、多くの疑問と課題にどう対処するのか。
 - 人命最優先の対応を基本におき、様々な事態を想定した訓練を繰り返し実施する。
- 1 3. 建築物用オイルダンパーの検査データ改ざんについて
 - 道民の安全・安心を守る立場からも、情報収集や安全確保には道が関与すべき。
 - K Y B などに対しては、詳細な情報提供や説明を繰り返し求めている。
- 1 4. 企業との連携について
 - 包括連携協定をさらに拡大し、ポケモンGOを利用した取り組みにも向き合うべき。
 - 様々な制約はあるが、効果的な活用についてポケモン社と協議していく。
- 1 5. 教育課題について
 - (1) 夜間中学について
 - 協議会では具体的な動きが見えてこない。設置に向けどう取り組むのか。
 - ニーズの把握結果を取りまとめ、設置に向けスピード感をもって検討していく。
 - (2) 時間外勤務解消のアクションプランについて
 - どのような検証結果が得られ、後期に向けどう改善しようと考えているのか。
 - 改善を必要とする取り組みも見受けられ、制度改善の検討やシステムの改良に努める。
 - (3) 業務負担軽減のための人的配置について
 - 独自の加配も含め、必要な予算を確保した上で、負担軽減に取り組む考えはあるのか。
 - 国の施策を効果的に活用しながら、働き方改革や指導体制の充実に努める。

<再質問>

- 1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 知事の去就について
 - 道政が停滞している現状を考えれば、少なくとも態度を表明する時期は示すべきだ。
 - 私自身のことについては、まだ思いは及んでいない。
 - (2) 職務の成果について
 - 4期の締めくくりとして、多選も含め道政運営を振り返ってどうであったのか。
 - 粘り強い取り組みが必要な課題もある。多選は有権者が判断するものと認識。
- 2. ブラックアウトについて
 - 再エネ導入に向けて加速化への取り組みを強化すべき。
 - 地域や企業と連携して、エネルギーの地産地消の取り組みを加速化していく。
- 3. JR北海道の路線維持対策について
 - (1) 8線区の収支について
 - JR北海道が詳細な情報を示すよう促すためには、スケジュール等の見直しが必要。
 - 事業計画の策定にあたっては、情報が早急に明らかにされる必要がある。
 - (2) JR北海道への経営支援について
 - 国と地域の役割分担、地方財政措置のあり方について明らかにすべきと求めるべき。
 - 国と地域の役割分担、地域の負担額、地方財政措置のあり方を国と議論を深めていく。
- 4. 医療・福祉政策について
 - (1) 地域医療の確保について
 - 医師の偏在に対してどのような決意を持ち、どのように主体性を発揮し取り組むのか。
 - 医師確保計画に医師数や具体的な施策を定め、実効性の高い医師確保対策に取り組む。
 - 医師の地域偏在は極めて深刻だ。暫定措置の維持に向けて、今後どう取り組むのか。
 - 必要な定員が確保されるよう、国に強く求めていく。
 - (2) 児童虐待防止対策について
 - 児童虐待そのものを根本からなくす対策を強化しなければならない。
 - 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に全力で取り組む。
- 5. 第一次産業について
 - (1) 国際交渉について
 - 現場の不安に向き合わない政府に追随するだけの道の対応では、一次産業は衰退するばかりだ。
 - 危機感を持って地域の実情や意向を十分に踏まえつつ、競争力強化に取り組んでいく。
 - (2) ホッカイドウ競馬について
 - 今回の事案に対する知事自身の責任への認識を伺うとともに、どう対応していくのか。
 - 信頼回復に向け、再発防止に万全を期していく。
- 6. 経済・雇用対策について
 - (1) 道内経済の状況について
 - 道内総生産の状況と道民所得、雇用者報酬との乖離を分析し、改善に結びつけるべき。
 - 地域経済を牽引する企業の創出や産業の競争力強化、働き方改革を着実に進める。
 - (2) 外国人労働者の受け入れについて
 - 問題意識、責任感が感じられない。国民生活に大きな影響を及ぼす政策転換なのだ。

- 受け入れ環境の整備が重要であり、必要な対策が講じられるよう国に働きかける。
 - 道の調査では6割以上が外国人労働者の雇用に慎重な姿勢を示している。
 - 労働習慣や文化の違い、受け入れ体制に課題があり、環境整備が必要と認識。
7. 北方領土問題について
- (1) 北方領土返還について
 - 従来の方針に対する所見と四島返還に対する決意を伺う。
 - 政府の方針のもと、外交交渉が目に見える形で進展していくことを強く期待する。
 - (2) 共同経済活動について
 - 交渉の情報共有は重要。道は蚊帳の外に置かれ、政府との意思疎通が十分ではない。
 - 必要な情報を得ることができるよう、国との連絡を一層密にしていく。
8. IRについて
- (1) 「基本的な考え方」について
 - 最終取りまとめが行われていない中、苫小牧市を優先したものを公表した意味合いは。
 - 幅広く意見を伺い、丁寧に検討を進めていくためにも候補地の絞り込みは必要。
 - (2) 道の対応について
 - どの程度の議会議論や道民からの意見聴取を行えば判断するのか。
 - 議会議論や国の基本方針、制度設計の動向などを見極め判断する。
9. 博物館等周辺地域の整備について
- 解体にあたって、記憶を残す方法や解体方法についての所見を伺う。
 - 様々な意見と提案をいただき、方法について具体化を図っていく。
10. オリンピックについて
- 北海道開催のメリットを東京都の小池知事に伝えるべき。
 - 日程等は既に大会組織委員会で、IOCの承認を得た上で決定・公表されている。
11. 時間外勤務解消について
- 学力一辺倒の加配事業よりも、授業実践のための加配授業への転換の方が時間外解消に繋がる。
 - 加配定数を効果的に活用しながら、働き方改革や指導体制の充実に努めてきた。

<再々質問>

1. 知事の政治姿勢について
- 事実上、求心力が失われていく中で今後の道政執行にどう臨むのか。
 - 道政上様々な課題があり、自身のことについては、まだ思いは及んでいない。
2. JR北海道の路線維持対策について
- 自治体による財政的支援は地方財政措置が前提となるのか。
 - 維持困難線区における緊急的、臨時的な支援を合わせて地方財政措置も協議していく。
3. 第一次産業について
- (1) 国際交渉について
 - 一次産業を犠牲にしないためにも、道として影響を算出し国に対策を強く求めるべき。
 - 影響を継続的に把握し、確固たる国境措置の確保などを国に求めていく。
 - (2) ホッカイドウ競馬について
 - 知事としての責任及び主催者としての法的な責任が今後発生することはないのか。
 - 払い戻しにしっかり対応し、信頼回復に向け、再発防止に万全を期す。
4. 外国人労働者の受け入れについて
- 自治体運営や道民生活に大きな影響を及ぼす政策転換だ。重ねて所見を伺う。
 - 外国人が安心して働き、活躍してもらえるよう取り組んでいく。
5. 北方領土問題について
- 一日でも早い四島返還に向けた知事の姿勢を強く打ち出すべき。
 - 四島の帰属問題の解決に向けて、強力な要請活動、幅広い啓発行動を推進していく。
6. IRについて
- 去就判断が中途半端である以上、任期中のIR誘致の判断はないと考えてよいか。
 - 道議会議論、地域説明会等を通じて、適切に判断していく。
7. オリンピックについて
- 小池知事になぜ電話ができないのか。
 - 競技日程等が既に公表されている。

4 一般質問者の質疑内容

小岩 均 議員 (北広島市)

- 1 日ハムの新球場整備について
 - (1) ボールパーク構想について
 - (2) 連携協定について
 - (3) 道路の整備について
 - (4) 道立学校への影響について
- 2 外国人労働者の受け入れについて
 - (1) 人手不足対策について
 - (2) 外国人技能実習生の状況について
 - (3) 在留資格の特定技能について
- 3 在住外国人の増加と対策について
 - (1) 日本語学校について
 - (2) 道内の留学生に対する道の対策等について
 - (3) 道の政策と成果について
- 4 消防広域化と諸課題について
 - (1) 広域化によるメリット等について
 - (2) 地域における消防の現状について
 - (3) 広域化重点地域等の指定について

三井 あき子 議員 (旭川市)

- 1 ジェンダー平等参画推進について
 - (1) 計画に基づく取り組みの成果について
 - (2) 市町村男女平等参画計画の策定について
 - (3) 北海道SDGs推進ビジョンとの整合性について
 - (4) 北海道男女平等参画推進連絡会議について
 - (5) 性的少数者への配慮について
- 2 公契約について
 - (1) 公契約に関する道の調査について
 - (2) 公契約条例への見解について
 - (3) 建設工事における働き方改革の推進について
 - (4) 公契約における労働条件の改善について
- 3 働き方改革について
 - (1) 働き方改革の取り組みについて
 - (2) 地域雇用ネットワーク会議について
 - (3) 支援制度の利用促進について
 - (4) 多様な方々の働き方改革について
 - (5) ハラスメント対策について
 - (6) 働き方改革の成果について
- 4 博物館におけるアイヌ文化等について
 - (1) 博物館の設置状況等について
 - (2) 博物館の現状や課題について
 - (3) 博物館の連携について
 - (4) アイヌ文化政策について
 - (5) アイヌ文化の推進方策について
 - (6) アイヌ文化に関する今後の取り組みについて

5 委員会等における主な質疑

(1) 2017年度決算委員会

2017年度の道決算を審査する決算特別委員会は、11月8日～14日に開かれ、企業会計審査で沖田清志（苫小牧市）議員が工業用水道事業会計について、電気事業会計について、菅原和忠（札幌市厚別区）議員が病院事業会計について、第1分科会で藤川雅司（札幌市中央区）議員が自転車の安全運転について、ふるさと納税について、防災・減災対策について、中川浩利（岩見沢市）議員が旭川肢体不自由児総合療育センターについて、修学資金貸付制度について、循環型社会の形成に向けた取り組みについて、道財政運営について、短期貸付金の見直しについて、防災対策について、私学助成について、梶谷大志（札幌市清田区）議員が循環資源利用促進税について、交通ネットワークについて、北海道150年事業について、第2分科会（沖田清志委員長）で菅原議員が道営住宅について、建設業の担い手対策について、北海道土地開発公社等について、水産資源の振興について、観光振興機構について、新エネ等の推進について、新エネルギー導入加速化基金について、I Rについて、市橋修治（後志地域）議員が公務員獣医師の確保について、酪農ヘルパー等について、国際貿易交渉について、教員の確保について質疑した。

総括質疑では、梶谷議員が道財政運営について、防災・減災対策について、交通ネットワークについて、I Rについて、新エネルギー導入加速化基金について知事に質した。

(2) 常任委員会・特別委員会

○環境生活委員会では広田まゆみ（札幌市白石区）議員が11月26日にほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想案について質疑。

○保健福祉委員会では畠山みのり（札幌市南区）議員が11月6日に子宮頸がん予防ワクチンについて質疑。

○経済委員会では中川浩利（岩見沢市）議員が12月12日に道内における人手不足の課題と外国人材の活用について質疑。

○農政委員会では池端英昭（石狩地域）議員が11月6日にホッカイドウ競馬で発生した誤審について、長雨・湿害対策について質疑。

○水産林務委員会では高橋亨（函館市）議員が12月12日に漁業法改正について質疑。

○建設委員会では梶谷大志（札幌市清田区）議員が11月6日に免震データの改ざんについて質疑。

○文教委員会では佐々木恵美子（十勝地域）議員が11月6日に平成30年度全国学力学習状況調査北海道版結果について、平成29年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、12月12日に部活動の在り方に関する方針案について、学校における働き方改革について、北海道胆振東部地震における特別支援学校の対応について、川澄宗之介（小樽市）議員が11月6日に時間外勤務について、教員採用選考検査について質疑。

○産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では星野高志（札幌市東区）議員が12月12日に洋上風力発電について質疑。

○北方領土対策特別委員会では高橋亨（函館市）議員が11月26日に北方領土関係情報提供セミナーの実施について質疑。

○新幹線・総合交通体系対策特別委員会では笹田浩（渡島地域）議員が12月12日に新幹線駅を核とするインバウンド等対応策検討協議会について質疑。

○食と観光対策特別委員会では松山丈史（札幌市豊平区）議員が11月7日に「北海道ふっこう割」の運用状況について、中川浩利（岩見沢市）議員が11月26日にI Rに関する基本的な考え方について質疑。

○北海道地方路線問題調査特別委員会では菅原和忠（札幌市厚別区）議員が11月7日にJ R北海道の事業範囲の見直しに係る関係者会議の開催結果等について、なお11月29日に実施のJ R北海道幹部対象の参考人招致では沖田清志（苫小牧市）議員がJ R北海道の事業範囲の見直し及び経営状況について質疑。

(3) 第4回定例会予算特別委員会

第4回定例会予算特別委員会（梶谷大志委員長）は、12月6日～11日に開かれ、第1分科会（松山丈史委員長）で川澄宗之介（小樽市）議員が放課後児童クラブについて、がん検診について、フッ化物洗口について、博物館等周辺地域の整備について、多文化共生社会について、移住促進策について、ポスト150年について、新幹線の駅について、主権者教育について、教職員の時間外勤務等について、北口雄幸（上川地域）議員が地域医療構想について、水道事業について、国際貿易交渉について、J R北海道の路線見直しについて、防災航空隊について、第2分科会で沖田清志（苫小牧市）議員が北海道広域緑地計画について、全国植樹祭・育樹祭について、外国人労働者の受入れについて、食の輸出拡大戦略について、苫東開発について、池端英昭（石狩地域）議員が海獣対策について、漁業法改正について、森林整備について、てん菜について、農業政策について、ホッカイドウ競馬について、ふっこう割について、I Rについて、新エネ・再エネについて、平出

陽子（函館市）議員が乳牛の後継牛確保について、特別支援学校の教育環境整備について質疑した。

総括質疑では、沖田議員が移住促進策について、J R北海道の路線見直しについて、国際貿易交渉について、博物館等周辺地域の整備について、外国人労働者の受入れと多文化共生社会について、I Rについて、ホッカイドウ競馬について、北海道広域緑地計画と全国植樹祭・育樹祭及び苫東開発について知事に質した。

<附帯意見>

1 J R北海道の事業範囲の見直しに関しては、国が地方公共団体等に負担を求める法的根拠が明確になっておらず、こうした状況のもとでは、道が国の求めに応じてJ R北海道に対し支援を行うことは道民の理解は得られない。道は、早急に国と協議し、法的根拠に関する課題を整理すべきである。また、協議に当たっては、道が、来年度から2年間に限って行うとしたJ R北海道への緊急的臨時的な支援が、本年7月に国が発表した監督命令と同時に公表した「関係者による支援協力」の要請に応じて行うものでないこと、現行法の期限後の支援スキームの前例としないことについて、国と合意文書を取り交わすなど確実な方法で確約を得るべきである。

1 ホッカイドウ競馬における着順の誤審については、約1億9,200万円に上る特別会計に損失を与えたことは誠に遺憾である。道は、再発防止に万全を期すことはもとより、一日も早い信頼回復に向け、競馬事業の適切な運営に取り組むべきである。

6 当面する課題と会派の対応

(1) 国費予算等への提言・要望について

会派は、閉会直後の14日に、総務省等の省庁に対して、国費予算編成等に向けた要望・提言を行った。胆振東部地震の復興対策、J R北海道の路線維持対策、国際貿易交渉への対応等、緊急な対応が必要な事項に絞り込み実施した。要望・提言内容は以下の通り。

2019年度 国費予算等への提言・要望

2018年12月14日

北海道議会 民主・道民連合議員会

<総務省>

1 北海道胆振東部地震からの復旧・復興について

道及び市町村の応急対応や被災者支援、復旧・復興に要する経費について、特別交付税増額や災害復旧事業債の資金確保、減免等による地方税減収への財源補填等の十分な財政支援を行うこと。

2 地方財政の充実・強化について

(1) 近年、地域間での財政力格差が再拡大している中、特に偏在度の高い地方特別課税における偏在是正の新たな方策については、地方法人特別税・譲与税制度によるこれまでの偏在是正効果等を踏まえ、適切に対応すること。

(2) 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、農林水産業の維持・強化、老朽化するインフラの整備等、増大する自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

<厚生労働省>

1 北海道胆振東部地震からの復旧・復興について

被害が深刻だった胆振東部3町以外に震源から離れた札幌市等での地盤崩壊等の被害実態を踏まえ、被災者生活再建支援制度の支給対象拡大等の被災者支援の充実を図ること。応急仮設住宅整備に対し、寒冷地である北海道の実情を踏まえた補助率嵩上げ等特別な財政措置を講じ、入居被災者の負担軽減に配慮すること。大規模停電の教訓を踏まえ医療機関や社会福祉施設等を対象に医療機能の維持や社会福祉サービスの提供に必要な自家発電等の施設整備の補助制度を充実すること。生活福祉資金の災害援護費の無利子化を図ること。

2 地域医療の確保について

地域で暮らす最重要の基盤である医療は深刻な状況が続く。医師の確保に向けて医育大学の定員の暫定増員措置の継続、地域枠制度の安定運営のための施設整備や人材確保への財政措置充実、医師の少ない地域での勤務を促進する環境整備等を進めること。

3 少子化対策等について

(1) 保育所等利用待機児童解消や、保育の質の維持向上のために急務の保育士等の不足の解決のために賃金水準の見直しを進めること。児童虐待の早期発見や育児不安に対する施策の充実を図ること。児童相談所の職員配置基準について人口や面積、虐待相談

件数等を考慮した基準設定等を見直すこと。子どもの貧困対策推進のための恒久的な財政措置ときめ細やかな支援を実施すること。

(2) 医療費の「妊婦加算」は、窓口での自己負担軽減や、加算対象を合併症がある妊婦に絞るなど、きめ細かく厳格な運用とするよう必要な見直しをすること。

4 医療・福祉を担う人材の育成について

北海道での看護職員不足は深刻であり、看護師養成機能に対する助成制度の充実や実習施設確保への財政支援を充実すること。

介護従事者の確保のために、介護職のイメージアップの施策を展開すること。また、介護従事者の処遇改善に向けて、社会福祉法人等の経営基盤強化や業務の効率化に向けて、法人の大規模化や複数法人による連携強化推進に向けた制度を構築すること。

<農林水産省>

1 北海道胆振東部地震からの復旧・復興について

農地、林地や生産基盤等の被害は甚大かつ広範囲である。農業、林業等の復旧・復興に向けて必要な予算の確保、負担軽減対策等を進めること。

2 国際交渉について

T P P、E UとのE P A、今後、交渉入りの可能性が強い日米のF T A等の国際交渉は、わが国の農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働など広範な分野への影響が懸念される。北海道では、基幹産業である農林漁業に大きな打撃が生じ、地域経済や地域社会への打撃が危惧されている。

実施段階になっても、依然として、情報の公開は不十分である。交渉内容や適切な影響予測等を明示した上で、農林漁業や地域社会を持続する視点での広範かつ慎重な議論を尽くし、それに基づく対策を講じること。

<経済産業省>

北海道胆振東部地震からの復旧・復興について

(1) 胆振東部地震により発生した大規模停電の原因の分析と再発防止策の検討を踏まえ、電力の安定供給に万全を期すこと。

(2) 多様なエネルギー資源に恵まれた本道の再生可能エネルギーの導入拡大、発電所の分散設置が可能となる送電網等の電力基盤の増強や北本連系設備の更なる増強を行い、地域自立分散型のエネルギー社会構築に取り組むこと。

(3) この冬に向けて電力の安定供給を期すために、事業者には点検の徹底を指導するとともに、石狩湾新港発電所の早期運転に向け特段の措置を講じること。

<国土交通省>

1 北海道胆振東部地震からの復旧・復興について

道路等の被害は甚大かつ広範囲であることから、復旧に当たって、法令等に基づく復旧期間にかかわらず柔軟な対応を図ること。特に今後、大規模な土砂流失が懸念される山腹崩壊については国直轄事業、道事業を早急に進めること。地盤沈下、液状化等の被害原因の究明や被害再発防止への工法検討等を支援すること。

2 交通対策について

(1) J R北海道は国から毎年200億円の支援があったとしても、2022年度には資金残高がマイナスとなり、2023年度には400億円規模で資金不足との見通しを示している。いっぽう、国は2019年度から2年間で400億円台の支援を行うことは示されているが、2021年度以降の支援は明らかにされていない。J R北海道が中長期的な展望を持って地域との協議等を進め、持続可能な事業運営ができるよう、資金繰りの改善に向けた支援を早急に行い、中長期的な支援の見通しを示すこと。

(2) 国は支援の前提として地域からの支援を求めているが、地域の負担を求めるには法的な根拠が不可欠である。また、財政事情の厳しい道内自治体が負担を継続することは、現状の枠組みでは困難である。J R北海道への支援を継続的に行うため、現在の法体系を抜本的に見直し、支援を行う自治体の財源を確実に確保すること。

(3) J R北海道の今後の経営展望のためにも、北海道新幹線の札幌延伸を加速化する必要があるが、札幌開業までの中期的収支見通しを示していない。支援への地域理解を得るためにも開業に向けた設備投資や資金繰りの見通しを明確に示すべきであり、J R北海道に速やかな情報開示を指導すること。

<内閣府>

北方領土について

北方領土は、歴史的にも法的にもわが国固有の領土である。四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するため、元島民らの心情を重く受け止め対応すること。共同経済活動については、根室市等の隣接地域の振興に確実につながるものとする。